地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律による特定地域づくり事業協同組合の認定について

地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律(令和元年法律第64号)第3条第1項の規定により、次のとおり特定地域づくり事業協同組合の認定をしたので、同法同条第6項の規定により公示する。

| 認定年月日 | 令和6年12月13日 |
|-----------|--|
| 名 称 | 阿久根地域づくり事業協同組合 |
| 住 所 | 鹿児島県阿久根市新町1番地 |
| 代表者の氏名 | 下園 正博 |
| 事業所の名称 | 阿久根地域づくり事業協同組合 |
| 事業所の所在地 | 鹿児島県阿久根市新町1番地 |
| 地 区 | 鹿児島県阿久根市 |
| 事業 | 組合員のためにする地域人口の急減に対処するための特定 地域づくり事業の推進に関する法律に基づく特定地域づく り事業としての労働者派遣事業 |
| 有効期間の満了の日 | 令和 16 年 12 月 12 日 |